

議員（大平 恭大）

初質問となります。よろしくお願い申し上げます。

私は、閉塞感が蔓延した郷土多度津町を再び活力あるものにすることを目指して立候補致しました。この閉塞感を打破するためには、多度津町民自らが多度津町を良くしていく活動への参加が必要であると考えており、殊更、町政、議会への関心を高め、参加を促していくことが大変重要なものと理解しております。しかしながら、今回の議会選挙の投票率が、47%と過去最低となったことについては、やはり忸怩たる思いであります。この厳しい現実を打破し、町民の関心、信頼を取り戻していくため、改めて町民に真摯に向き合う町政、議会を町民に示していくことが重要と考えます。厳しい財政の中にあっても主権者たる町民の声に丁寧に応えていく。そういう姿勢を示していくべきと確信しております。そのためには、主権者である町民の皆様が安全で安心して生活出来るよう、町への要望が正しく扱われる仕組みづくりが必要と考えます。また、町民自らが町内移動しながら、コミュニティ力を向上させていく手段の提供も必要と思っております。また、町から町民への発信力の充実も重要と思っております。本日の質問は、それに沿った内容となります。よろしくお願い申し上げます。

まず一つ目の質問です。町民の安全に関わるものです。昨年12月14日に、お隣の丸亀市で強風のため、折れたカーブミラーが自転車で通行中の女性にあたり、怪我をしたという事故が発生しました。丸亀市は市内インフラの一斉点検を指示しましたとの報道がありました。

そこで質問致します。多度津町では、かかる報道に基づき、町内で危険と思われる箇所を一斉点検した事実がありますでしょうか。回答をお願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

大平議員の本町ではかかる報道に基づき町内の危険と思われる箇所を一斉点検した事実はあるのでしょうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。昨年の12月14日に丸亀市で発生した事故を受け、本町におきましても町が設置している765箇所の全てのカーブミラーの緊急点検を12月22日から26日にかけて実施を致しました。点検したところ、765箇所のうち9箇所においては、支柱の老朽化による修繕が必要な支柱がございました。現在までに9箇所のうち、1箇所につきましては修繕対応を実施しておりますが、残りの8箇所につきましては修繕方法などを検討中であり、今年度中に修繕が完了出来るよう進めております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（大平 恭大）

有難うございました。では、続けて質問致します。

本町でかかる事故が生じ、一斉点検を行うとしたら、どのような方法があるでしょうか。回答をお願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

大平議員の本町で斯かる事故が生じ、一斉点検を行うとしたらどのような方法があるのでしょうかについてのご質問に、答弁をさせていただきます。現在、町が管理をしておりますカーブミラーにつきましては管理台帳を作成しており、この度の丸亀市の事故を受けて建設課職員による目視での点検を実施したところであります。また、目視で危険性の判断が困難な場合には、交通安全施設を取り扱っている専門業者に点検を委託し、修繕等が必要か否かの判断をして頂いております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（大平 恭大）

有難うございました。ではさらに質問させていただきます。

現在はカーブミラーについてのお答えでございましたけれども、危険と思われる箇所を町は日頃どのように把握しているのでしょうか。回答をお願い致します。

建設課長（三谷 勝則）

大平議員の危険と思われる箇所を町はどのように把握しているのでしょうかについてのご質問に答弁をさせていただきます。現在、道路等に設置している付属物のカーブミラーにつきましては、先程、答弁をさせていただきました緊急点検の他に通常点検と致しまして、毎年、町内全ての付属物ではございませんが、計画的に予算の範囲内において、順次、道路付属物点検業務を発注し、修繕等が必要な箇所を把握しているところでございます。また、道路のアスファルト等の危険箇所の把握につきましては、建設課職員が工事現場での検査等で外出した際に、町内の巡視を行い、危険箇所の把握及び簡易アスファルトで職員により応急的に穴埋め等を行い、対応をしておるところでございます。また、町民の皆様からの情報提供もございますが、他課の職員にも危険箇所を把握した際には、建設課までご連絡頂けるよう周知しており、早期対応に努めているところでございます。今後も町民の皆様が安心して安全に道路を利用して頂けるよう努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（大平 恭大）

有難うございました。人的資源には限りがあり、町が常に機能的に町民の安全に配慮していくというのは、言葉で言う以上に難しい課題と思います。しかしながら、厳しい財政の中で長らく町民に辛抱を強いてきた結果、古くなって劣化したインフラが町中にあります。アスファルトやコンクリートの表面がボロボロとなっているもの、水路が古くなっていたり、幅や深さが適当でなく大雨の際には、住居への浸水懸念のあるもの、実際に浸水が度々起こっているのに抜本的な対策がとられていない等々、私が町内を回った際に、それら多くの声に接しました。地中にある上下水道の経年劣化の心配の声もありました。令和5年度の予算をみた時、それら町民の声に対する手当てが十分にされるとは思われません。また、別の面で言うと、そのようなインフラ改善の要求への対応が独善的であってはなりません。公平性に

欠けた対応は、町民の不信感を増す要因となります。そのため、次のような提案をさせていただきます。

町民のコミュニティの単位として自治会があります。町と自治会で定期的な会合の場を持ち、日頃から自治会単位で町への要望を確認し、改善策を話し合い、その進捗について報告、共有し合う場を設けてはどうでしょうか。また、多度津町に多い水路についても町民の方々から色々な意見や要望があります。これは、一般には馴染みのない水利組合との話し合いが不可欠ですが、話し合いの場がないので、一向に解決の糸口が見えないということがあります。そのため、町、自治会、水利組合等の関係者が一同に話し合う場を設けていく必要もあると思います。

そこで質問致します。町と自治会、あるいは水利組合等の協議が必要な関係者間の協議の場を町が設けることについて、いかが思われますでしょうか。回答をお願い致します。

町長公室長（山内 剛）

大平議員の町と自治会、あるいは水利組合等の協議が必要な関係者の協議の場を町が設けることについてのご質問に答弁をさせていただきます。議員ご指摘のとおり、自治会は、それぞれの地区にお住まいの方で構成されている団体であるという特性上、町では把握しきれない地域事情などに精通しているものと認識しており、自治会からのご意見は、町をより良くするために必要不可欠なものと考えております。本町では、自治会から広くご意見を頂くために自治会要望として、随時、要望を受け付けしております。これまでも自治会からの要望は、通年で受け付けしてまいりましたが、毎年決まった時期にのみ要望出来ると認識されている自治会もあったため、今月行う周知からは、自治会要望については通年で受け付けしている旨を明記することとしており、自治会から広くご意見を取り入れることが出来るようにしております。また、自治会の方と直接ご意見を頂ける機会として、町政報告会を実施しております。毎年3月上旬に実施する自治会調査の際に、ご案内をさせて頂いており、ご希望される自治会には自治会が行う総会等の会合に町長等が出席し、町の取組や町政の現状について直接説明を行い、広くご意見をお伺いしております。これまで自治会要望や町政報告会の中で、水路に関するご意見やご要望をお伺いすることもあり、地域の様々なご意見をお伺いしております。そのほか、自治会に限らず、広くご意見を頂けるようにと町長との対話集会を開催しております。今年度から開催方法を変更して、町内に居住、通勤または通学する5人から10人以下の団体・グループから応募して頂き、日程調整を行い、各種団体・グループの下へ町長自らが出向き、町政に関する特定のテーマについて町長と住民の皆様が直接意見交換などを行い、身近なまちづくり施策に町民の声を反映させるとともに町政への関心と参加意識を高めることを目的として開催しております。今後も町民の皆様が町政への関心を持つことが出来るよう、ご意見を頂ける機会について、ホームページや広

報等を活用して積極的に周知してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（大平 恭大）

有難うございました。民主主義の原点に立ち返れば、行政や議会は住民の代表として、その負託に責任を負うものであります。町の将来やその選択は、町民主権の上に立つものでなければなりません。自治会から定期的に町民の意見を聞くことでコミュニケーションが深まり、町民の町政の参加意識の向上に繋がることのほか、行政手続の透明性、公平性が担保され、信頼関係が改善されることとなります。厳しい財政の中であればなおのこと、町民の声を聞き、優先順位をきちんとつけて解決に当たっていく。時間の掛かるものについては、その進捗をきちんと報告する。そのような町民との対話により、町民の町政の信頼を確かなものとし、町民の安全と安心を担保していく努力が今こそ求められていると思います。インフラの更新・投資は後回しにしても、いずれ手当てが必要となる事案です。今後5年から10年の期間で計画的に実行していくことが求められます。実現に向けた行動をよろしくお願い申し上げます。

では、2番目の質問に移ります。多度津町民のコミュニティ力の向上に向けた町の取組についてです。

かねて議会においてコミュニティバスの導入について議論があったことは承知しております。これまで町は財政の厳しさを理由に導入に踏み切れてないという事情も承知しております。それでも私が町の方々から聞いた町への要望の中では、コミュニティバスの導入が多いことから、改めて私の方からコミュニティバスの導入の必要性を質させて頂きたいと存じます。まず、導入の方法について私見ではありますが、目論見書なるものを用意させて頂きました。資料を利用してご説明させていただきます。こちらタイトルです。

では資料に従って、概要を説明させていただきます。まず、導入の目的です。1番目は、多度津町のコミュニティの向上は多度津町民により実現を図っていくということになります。記載のとおりであります。町民が町内を移動することで、町の再発見、再発展を促してまいります。2万2,000人の町民の活力で町を活性化させていきたいと思っております。一方で、町外からの観光客に依存しては、土・日、連休のみの活用に限定され、町の底上げにならないと思っております。また、ブーム等の浮き沈みに左右されることもあります。観光客はあくまで追加要素とし、町の発展は町民による実現を図る。これが基本と考えます。次に、高齢者の運転免許の返上についての代替交通手段の提供となります。私が町内を回る中で、免許の返上を求められるけど車がなければ不便。代わりとなるコミュニティバスが欲しいという話を聞きました。また、ウィズコロナとなって、これから町民の外出機会が増えてくると思いますが、公共交通手段を提供していくことが必要でないかと思っております。3番目として、通勤、通院、買物の交通手段の提供になります。これは、まさに町民のニーズで

す。バスを利用する目的に応じて運行ルートを工夫することにより、利用者の利便性の向上を果たし、利用者の増加を図ってまいります。そして4番目は、駅、庁舎、施設へのアクセスの向上と駐車場不足への対応になります。駐車場を新たに手当て確保する費用を考慮した場合、経済的に有利であると考えます。次のページ移ります。2ページを示します。導入に対しての歳出抑制策です。コミュニティバスの提供、維持という事業を役所が行う場合、複合的な住民サービスの一環であるため、必ずしも単体での歳出面を問題視するべきではないと考えますが、厳しい財政下で、ある程度抑制される方策を検討致しました。まず、利用頻度の向上です。利用料金をどの程度に設定するかということに絡めても、ある程度の利用者があることが求められます。利用者確保のため、私が考えるのはルートの本数にもよりますが、まず、全ての自治会から停留所の候補場所をヒアリングします。候補場所は、一つの自治会あたり、1箇所から3箇所の要望を頂きます。その上で町の方でルートを決め、それからルート上にある商業施設、病院等に停留所の設置の相談を行います。商業施設、病院には、出来れば有償での停留所の設置を求めます。これがバスの維持費の一部に充てられることとなります。費用を負担する民間の方でも町のバスにより、ある意味優先的に顧客を誘導してもらうこととなりますので、広告宣伝費との位置付けで受入れられたらと考えております。一方で、零細の事業者において費用負担が困難であることもあると思います。その場合には、各自治会から要望される無償の停留所の中に入れてもらうことで、配慮することも出来ると考えます。そうして先ほど触れましたが、朝夕と10時から16時の日中とで時間帯を分けてルートを設定することで、利用者の利便性に留意した運用を考えられます。通勤に利用頂く事業者においては、従業員ため駐車場を用意しなくてもよい経済的なメリットがありますし、従業員募集時に優位となることもあり得ますので、停留所を有償利用頂くことも可能と考えます。次のページになります。利便性の向上ですが、これもルート設定に影響を与えます。ルート上にある公共施設、商業施設、コンビニ、飲食店に待合室的な意味合いの協力をお願いします。これはトイレニーズを充足することにもなります。また、バスチケットの販売やバス利用者向けにルート上の店舗のクーポンやキャッシュバック等の制度を設けることにより、店舗利用を促し、店舗とウィン・ウィンの関係を構築していきたいと考えます。また、紙面上にはありませんが、1日券を発行して、町内を巡るダンジョン等の企画を設けることで、町民、観光客が町内の施設をお得に回りながら経済を回してもらうことも可能となります。町内の各名所、各施設巡りを通じて多度津の再発見、情報発信に繋がれたらと思います。そして最後に究極の歳出抑制策として、10年等で期限を切って廃止を含む見直しをあらかじめ計画しておくことです。将来的には自動運転の車両が普及することや買物にはドローンが各家庭に商品を配達する時代が到来します。そうすると利用者は自ずから減少することとなりますので、それまでの繋ぎの

施策として割り切ります。運行ルートについては2年程度で見直しして、活性化を図るということも織り込んで良いと思います。あらかじめそのように想定しておくことで大規模の設備や車両は不要となり、導入コスト、維持コストの削減に繋がります。ただ、こうした一般的な車両で導入した場合、福祉の面が取り残されることとなりますが、これについては、現在ある福祉タクシー等を利用して頂くということで、町民にはご理解頂くということになるかと思えます。歳出削減のためには、ある程度、選択と集中が求められるものと仮定し、本プランを考えました。以上で資料に基づく説明は終わらせて頂きます。

ここで質問させていただきます。コミュニティバスは、今こそ必要と考えますが、導入についてのご見解をお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

大平議員のコミュニティバスの導入についてのご質問に答弁をさせていただきます。議員ご提案のコミュニティバス導入目論見書ですが、導入目的に高齢者の運転免許証自主返納時の代替交通手段を含めた日常生活での移動手段の一つとして利用されることにより、町民のコミュニティの向上を図ることや各施設へのアクセス向上、駐車場不足の解消なども考慮され、また、歳出抑制策では、利用券に1日券や回数券を設定し、停留所や利用ルートなどは柔軟に対応することやまた、10年等の期限を切って廃止を含めた見直しを行うこと、電気自動車などの高価なバスは導入せず安価に抑えることなど非常に幅広く、意義深いご提言を頂きましたことに、本当に感謝を申し上げます。大いに参考にさせて頂きたいと思っております。

さて、令和4年12月定例会でも答弁させて頂きましたが、本町では以前に中学生以上の町民を対象に無作為に2,000人を抽出し、多度津町の公共交通に関するアンケート調査を実施致しました。公共交通の何が満たされれば、利用したいかとの質問には、乗降場所までの距離が近いことや目的地まで直接行って欲しいなどの回答が多数ありました。70歳以上ではバス停等までの移動に不安を感じるといった意見もあり、多くの方がドアツードアなどの身体的な負担の掛からない交通手段を望んでいることが分かりました。また、導入している自治体によりますと導入前には関係者との協議検討を重ねたものの、運行して間もなく、停留所までが遠い、運行時間の変更や運行本数を増やしてほしいなど様々なご意見やご要望が寄せられ、利用者も増えない実情や経費面においても初期費用はもとより、導入後のランニングコストにおいて、運転手の人件費や経年劣化していく車両の維持費など維持管理経費も年々増加し苦慮しているとのことでございます。しかしながら、必ずしも費用対効果が優先されるものとは考えておりませんが、本町の厳しい財政状況下において、導入を検討することには慎重にならざるを得ません。このようなことから本町では、現在、高齢者福祉タクシー事業を実施しており、令和元年度には対象者や交付額を拡充し、事業を継続しているところでございます。また、住民主体の支え合い

サービスの「移動サービス・チョイ来た」事業におきましても利用者も多く、大変評判がいいと伺っており、引き続き支援をしておりますので、移動手段の選択肢の一つとして、ご検討頂きたいと思っております。今後も引き続き、町民の皆様の実情を把握しながら、他の自治体も参考に本町にとっての公共交通の在り方について調査研究に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（大平 恭大）

有難うございました。ご紹介させて頂きましたプランは、将来の生活環境の変化を見通すことで時限性を設け、導入コスト、維持コストを極小化することに主眼を置いています。導入に当たっては、様々な方法があると思います。町がどの程度、町民の要求に応じていくのか、その本気度次第でもあります。自前での導入がどうしても困難であれば、既にコミュニティバスを導入している近隣自治体のバス路線を本町内まで延長をお願いすることもあろうかと思っております。町長の施政方針にある、「たどつのゲンキを創る」「たどつとツナガル人を増やす」「たどつにスマタイ人を増やす」「たどつのミライに向けて挑戦する」の四つの基本目標にまさに合致する施策と考えております。また「たどつのゲンキ」は、多度津町民自らの参加で実現していく、これが肝要と考えます。コミュニティバス導入で多度津の経済も回っていくものと思われまます。多度津町の内外との連携も向上していくと思っております。財政的に難しいとのご回答ではございましたが、改めてご検討をお願いしたいと思っております。

では、3番目の質問に変わります。コロナ禍を通じて、多くの助成金、給付金の制度が設けられましたが、周知すべき役所の方でも受け取る町民の方でも整理がつかず、受け取るべき方々にきちんと交付されたかどうか検証することが必要と思えます。つきましては、昨年度の予算において町民への助成・給付のため、国・県へ申請し、予算確保したもののうち、消化出来ずに国・県へ返戻した金額は幾らありますでしょうか、回答をお願い致します。

健康福祉課長（富木田 笑子）

大平議員の町民への助成・給付のため予算確保したが、消化出来ずに国や県へ返戻した金額についてのご質問に答弁をさせていただきます。令和3年度に町民に支給した給付金は、子育て世帯に対しましては、令和3年7月に実施した高校3年生までの児童を養育する非課税世帯の保護者へ児童1人当たり5万円を支給した低所得世帯への生活支援特別給付金と12月に実施した高校3年生までの児童を養育する保護者へ児童1人当たり10万円を支給した子育て世帯臨時特別給付金でございます。また、非課税世帯やコロナにより家計が急変した世帯に対しましては、1世帯当たり10万円を支給した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を令和3年度末から4年度にかけて支給致しました。それぞれの申請状況と予算を消化出来ず、国へ返戻した金額について、ご説明致します。まず、低所得世帯への生活支援特別給付金でございます

が、既に児童手当を受給している世帯につきましては、所得状況が把握出来ることから申請を必要とせず、積極支給と致しましたので、100%の支給率となっております。それ以外の児童手当の受給資格がない高校生やコロナによる家計急変世帯につきましては申請が必要となるため、児童手当受給者のうち、課税世帯にも個別案内致しました。また、高校生には県から学校を通して案内文書を配布し、さらには広報及びホームページに掲載するなど周知に努めました。予算確保の際には令和3年2月末時点の児童手当受給者数の15%相当額を交付申請するよう国より指示があったため、380人と見込んで予算確保致しました。これに対し、実績は計214人でしたので166人分、830万円を返還することになり、今回補正予算に計上させて頂いております。次に子育て世帯臨時特別給付金についてでございますが、こちらは公務員世帯を除く、高校3年生までの全ての児童が対象であったため、未支給は発生しておらず、事務費の余剰金約15万円の返還となりました。次に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてでございますが、住民税の課税状況より非課税であった対象世帯には案内文書と確認書に返信用封筒を同封し送付致しました。一定期間返信がない世帯には受付期間中に特設したコールセンターによる電話連絡や2度にわたる個別勧奨通知の結果、95.57%の支給率となりました。また、家計急変による非課税世帯と同程度の状況となった世帯には、国によるテレビや新聞等での全国的な周知に加え、広報や町ホームページで周知に努めました。予算確保の際には非課税世帯3,450世帯、家計急変世帯350世帯分を交付申請致しましたが、給付実績は非課税世帯2,469件、家計急変世帯6件でありました。交付申請の際には以後の追加申請が出来ない可能性があったことから多目に見込んでおりましたので、1,225世帯分の給付費及び事務費の合計約1億1,660万円の返還となりました。以上、答弁とさせていただきます。

議員（大平 恭大）

有難うございました。助成金、給付金は基本的に申請方式であることが多いため、未消化部分が発生するのは、役所からの周知不足があるのでないかと思っております。時限性があるものが多い中で、いかに早く必要な人に情報を届けるかが大変重要です。町のホームページやSNSを活用して、タイムリーに周知する工夫が求められます。町のホームページのトップに助成金、給付金のページを一覧にしてアクセス出来るように工夫してはいかがでしょうか。また、ホームページやSNSにアクセス出来ない方々には、日頃から情報伝達の方法を工夫していく必要もあります。役所内に専門の担当者を置くことも考えられます。よろしくご検討お願い申し上げます。

以上で、私からの質問を終了させていただきます。有難うございました。